

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月23日
【会社名】	株式会社 T B K
【英訳名】	TBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 高明
【本店の所在の場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地 1
【電話番号】	042 ( 739 ) 1471
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 山田 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地 1
【電話番号】	042 ( 739 ) 1471
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 山田 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年6月19日開催の当社第78回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、墨谷裕史、岸高明、片山博照、荷宮訓、山田健次及び高橋浩の6氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松本充功を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、多胡滋春を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
墨谷 裕史	22,699	399	0		可決(98.27%)
岸 高明	22,710	388	0		可決(98.32%)
片山 博照	22,697	401	0		可決(98.26%)
荷宮 訓	22,948	150	0		可決(99.35%)
山田 健次	22,948	150	0		可決(99.35%)
高橋 浩	22,636	462	0		可決(97.99%)
第2号議案				(注)1	
松本 充功	18,412	4,686	0		可決(79.71%)
第3号議案				(注)1	
多胡 滋春	22,910	188	0		可決(99.18%)
第4号議案	22,986	112	0	(注)2	可決(99.51%)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上